

(別紙)

令和6年12月定例会議 一般質問

9番議員 佐々木 昇

財政運営の考えを問う

本町の最上位計画である第五次開成町総合計画が本年度（令和6年度）で最終年度となり、来年度（令和7年度）からは新たに第六次開成町総合計画を基に新たなまちづくりが始まろうとしている。

第五次開成町総合計画の計画策定の趣旨では、「町の総合計画は町政運営の指針であり、町の将来像を明確にし、それに向けた施策の方向性を定めるものです」として、「平成23年の地方自治法の改正により、市町村総合計画の義務付けは廃止されましたが、本町においては、町の特色を生かした町民が主役のまちづくりを推進し、また、自立した自治体としての行財政運営を目指すために、総合計画を策定することとしました」と明記されている。この考え方は、次期総合計画にも適用されると考えている。

明るい未来を見据えたまちづくりを目指し、新たな総合計画の施策を着実に実行するために必要な財政運営について、次の項目を問う。

1. 今後の歳入・歳出の見通しは。
2. 各基金の目的及び運営の考え方は。（財政調整基金、学校校舎等整備基金、公共施設整備基金他）